

令和 2 年 9 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年 9 月 2 9 日 (火)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 2 年 9 月 2 9 日 (火)	午前	9 時 3 5 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏	
	・学事課長	井 尻 宏 幸	
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	山 内 邦 彦	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	太 田 嘉 宏	
	・市民活動課長	小 畠 崇 史	
	・人権啓発センター副所長兼 人権推進係長	足 立 倫 啓	

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから 9 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p style="text-align: center;">前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、8 月 2 5 日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と横山委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、本日の会議録の署名は、安田委員と出町委員にお願いいたします。</p>
日程第 3	<p style="text-align: center;">報告事項</p> <p style="text-align: center;">(1) 教育長報告</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告いたします。1 ページの行動報告に基づきまして報告いたします。</p> <p>8 月 2 5 日、第 1 回植野記念美術館運営委員会を開催し、各委員に委嘱書を交付させていただきました。8 月 3 1 日には、熱中症対策として、北小学校、和田小学校の児童に対して無料送迎バスを出していただいた有限会社大伸観光様、有限会社大垣観光様に対し感謝状を贈呈させていただきました。有限会社丸茂観光バス様には、9 月 1 日に贈呈させていただきます。</p>

した。また、9月1日から9月議会が始まり、7日から9日に行われた一般質問では、渡辺議員から、市内中学校の机・椅子を地元産材にできないか、西脇議員からは、コロナ禍のもとでの学校の在り方、少人数学級の実現について、大西議員からは、児童生徒のタブレット1人1台端末の利活用に向けて質問がありました。

9月17日には予算決算常任委員会が開催され、補正予算について審議されました。翌18日には、全ての補正予算を全員賛成で可決いただきました。教育委員会からは、学校における感染症対策、学習保障等に係る支援事業として、学校ごとの教育活動に学校長の判断で活用できる経費300万円、修学旅行の実施に際し、3密を避けるためのバス増便等に必要な経費943万5,000円、授業における3密を避け、分散学習する際に必要な電子黒板購入経費1,995万9,000円の計3,239万4,000円。修学旅行の中止等に係るキャンセル料の軽減として、感染症拡大の影響により延期や中止となる場合は、キャンセル料に係る保護者負担を軽減するために、市単独事業として989万5,000円、タブレット端末の整備などGIGAスクールの推進活用として8,431万9,000円を計上し、全て可決をいただいたところでございます。

9月8日には第2回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催いたしました。主な意見としては、あるべき姿が2クラスで、現状は1クラスであっても問題はないけれども、複式学級が出た場合の対応は非常に難しいと。統合レベルの基準を考えるのが一番問題だと考えているという御意見や、推移を見ると上久下小学校は37名になり、統合は避けて通れないと、コミュニティは変わるが統合も考えざるを得ないという意見を頂きました。また、学校からは、和田中の教員定数は、教頭も含めて9名。9教科10科目なので1名足りない。5教科は2名要るとなると15名は欲しい。学級数で9クラスになると、そのうち特別支援学級を3クラスと考えると、6クラスは必要であるというような御意見がありました。今後、これらの意見をもとに、基本的な考え方を議論していくこととなります。

9月10日には、第11回山南地域市立中学校統合準備委員会を開催いたしました。報告事項として制服検討委員会からの制服の選定について、教育課程部会から説明がありました。新しい制服は、令和3年4月に入学する山南・和田中学校の新1年生から着用する予定になっております。また、通学・設備部会からは、通学方法の検討状況について説明がありました。今後は、スクールバスの定義や路線バスの活用、自転車通学など、通学方法が論点になると思います。協議事項として、総務部会から校歌・校章の募集方法について提案があり、全員賛成で可決されました。募集期間は9月18日金曜日から12月28日月曜日までとなっております。

25日には、養父市・朝来市の学校に勤務する管理職の激励訪問に行きました。校長1名、教頭2名の3名が養父市・朝来市に、それぞれ行っているわけですが、元気に頑張っている様子を拝見し、安心したところです。

昨日は、予算決算常任委員会の総括質疑がありました。今年度は、無事認定していただきました。明日、本会議最終日となり、議案の採決が予定されております。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問はありませんか。ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

意見がないようですので、次に入ります。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

(2) 寄附採納報告についてお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の寄附採納報告は4件ございます。資料は6ページからとなっております。

資料6ページでは、柏原中学校に対しまして、藪下文也様からスポットクーラーを、資料7ページでは、春日中学校に対して、春日中学校PTAからランニングマットを、資料8ページでは、和田小学校に対して、和田小学校PTAからラミネーターの寄附申出をいただきました。また、資料9ページでは、教育委員会に対して黒井小学校卒業生で現在、大阪府にお住まいの足立宗央様から、「戦後75年画集時空の旅そして戦後」を、小中学校の図書室で活用いただきたいとの思いで29冊の画集を寄附いただきました。それぞれ寄附申出に対しまして、ありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、寄附採納報告を終わります。

(3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

続きまして、(3) 行事共催・後援等報告についてお願いいたします。足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料10ページに掲載しておりますとおり、丹波市PTA連合会主催のPTCA活動実践交流大会・青少年育成研修会の1件でございます。事業の実施日につきましては、令和2年11月29日ということで、各PTAの実践発表、そして講演会という内容となっております。丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、公的及び恒例の事業であることから、専決処分により許可をしたもので、報告をさせていただきます。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりましたが、何かこれについて御質問ありませんか。よろしいですか。

ないようですので、この項を終わります。

(4) 「みんなの学校」上映会兼管理職(教頭)・教職員研修会について

(岸田教育長)

続きまして、(4) 「みんなの学校」上映会兼管理職・教職員研修会についてお願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。「みんなの学校」上映会兼管理職(教頭)・教職員研修会について御報告いたします。

今回上映いたします「みんなの学校」は、「みんながつくるみんなの学校」を相言葉に、児童と教職員だけでなく、保護者や地域の人々とともに障害の有無にかかわらず、誰もが同じ教室で学ぶ大阪市立大空小学校での教育実践を描いたドキュメンタリー映画です。現在、丹波市では、障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ支援体制の充実や、一人一人のニーズに応じた合理的配慮の提供に取り組んでいるところですが、この映画と上映後の協議により、そうした理解が進み、全ての子供にとって居場所があり、

より居心地の良い学校になるよう取組を進めてまいります。

現在、教職員、学校運営協議会等の委員の皆様や広く市民にも呼びかけており、午前・午後合わせて100名を超える参加があると聞いております。感染症対策を施した上で実施いたしてまいります。

また、映画上映を受けて、10月27日の午後に山南住民センターで特別支援教育の担当者を中心に開催いたします特別支援教育セミナーの講師として、当時の大空小学校の校長である木村泰子先生にお越しいただき、講話をいただく中で、さらに研修を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

質問ですけれども、10月27日のセミナーの時間と場所等を教えていただけたらと思いますが。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。10月27日は、山南住民センターを予定しております。午後1時半から受付としております。ただ、参加者が多くなりましたら、会場をやまなみホールに変更するということとしております。

あと、木村泰子先生ですが、交渉する中で、リモートでの講演ということも言われておりますので、丹波市にお越しいただくか、まだ確定していない状況でございます。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほかにありませんでしょうか。
なければ、「みんなの学校」上映会兼管理職・教職員研修会について終わります。

日程第4

議事

議案第50号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(岸田教育長)

日程第4、議事に入ります。議案第50号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第50号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。資料は15ページから34ページとなっております。

今回の審議案件は3件となっておりますが、資料31ページから34ページの株式会社タンバンベルグ主催の子育てサポート事業「こどもほっとステーション」につきましては、9月18日に中止する旨の連絡がありましたので、今回の審議案件から取下げをさせていただきます。

それでは、2件について御説明を申し上げます。

1件目は、資料15ページからの氷上商業開発株式会社及び株式会社タンバンベルグが主催される自主企画映画会「ポップアップシネマ」です。実施日は、11月14日土曜日、12月19日土曜日、令和3年2月14日日曜日で、会場はゆめタウンポップアップホールです。資料の16ペー

ジでは、この事業の実施要項、17ページ、18ページは、それぞれ2者の団体概要書、19ページから21ページまでにかけてですが、上映される映画の資料、22ページ、23ページは、シニア向け上映映画については、選定中ということになっておりますので、その上映作品の候補ということになっております。

2件目は、兵庫教育文化研究所及び兵庫県教職員組合主催のひょうご教育フェスティバル、第70次兵庫県教育研究集会です。実施日は、11月14日土曜日、会場は丹波市内の各住民センター等での分散開催となっています。資料25ページは、事業の概要、28ページから30ページは、兵庫教育文化研究所設置規程となっています。

2件とも丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないと判断することから、許可決定が妥当と考えております。以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か委員から御意見、御質問等ありませんでしょうか。2件です。どちらでも結構ですので、何かありましたらお願いします。ありませんか。

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田です。ひょうご教育フェスティバルですけれども、丹波市が今年開催市ということで、この後援依頼が来ていると思うのですが、毎年実施されていると思いますけれども、毎年の後援というのはどの様になっているのでしょうか。開催市がするのでしょうか。それとも、県内の各市町の教育委員会がするのかわ、その辺を教えてください。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。例年ですと、この県の教育フェスティバルについては、例年、土日の2日間開催でございます。今回、新型コロナウイルス感染防止ということで、土曜日だけの開催となっております。各市の教職員組合が教育委員会等に後援依頼をするというのが通例となっております。以上でございます。

(岸田教育長)

概要の3(2)を見ると、兵庫県教育委員会、兵庫県PTA協議会、日本労働組合総連合会、兵庫県連合会ほかに、開催地の丹波市教育委員会という形になるかと思えます。よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

なければ、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。

議案第50号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第50号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてを承認いたします。

議案第51号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

- (岸田教育長) 続きます、議案第51号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
足立教育総務課長。
- (足立教育総務課長) 教育総務課長、足立です。それでは、議案第51号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について御提案申し上げます。資料は35ページから40ページです。
このたび南小学校、西小学校、東小学校及び青垣小学校の4校から、資料36ページの名簿のとおり、地域学校協働活動推進員候補者の推薦がありました。4名とも現在、各校の学校運営協議会委員として活動されています。各校長からの具体的な推薦理由は、37ページから40ページの推薦書に記載のとおりとなっています。丹波市地域学校協働活動推進員設置規則第5条の規定により、4名の方を推進員に委嘱したく、御提案申し上げますので、御審議いただき、承認いただきますようお願い申し上げます。以上です。
- (岸田教育長) 説明が終わりました。委員から何か御意見、御質問ありませんでしょうか。
推進員は、各校1名選出するようになっているのでしたね。
足立教育総務課長。
- (足立教育総務課長) 教育総務課長、足立です。各学区に1名を原則ということで、3月に規則の制定をいただいております。以上です。
- (岸田教育長) 何か御質問、御意見ありませんか。
深田教育長職務代理者。
- (深田教育長職務代理者) 指導担当課からお伺いしたいのですが、学校協働活動推進員と学校運営協議会との関わりを、どの様に学校を中心にして、また地域を取り込んでやっていくのか、その辺りの方策がありましたら教えていただきたいと思っております。
- (岸田教育長) 足立教育総務課長。
- (足立教育総務課長) 教育総務課長、足立です。今回が初めての委嘱ということになりますので、具体的な動きはこれからになりますが、各学校運営協議会の委員も兼ねておられますので、委員活動の中で、中心的な役割として行事等される際の地域とのコーディネート役をまずは担っていただくということと、学校運営協議会に関わる事務的などところについても、徐々にではありますが、関わっていただくことで、運営協議会そのものの中心的な役割も担っていただきたいと思っております。
また、先般もこの推進員を委嘱するにあたりまして、まちづくり部のまちづくり指導員とも人材の人選とか、こういった活動をしていってもらえるのが良いのかというところの意見交換を始めたところで、いろいろ御意見いただいているのですが、まだ具体的にどうするかというのは、これから、推進協議会も始めていきますので、協議をして積み上げていきたいと思っております。以上です。
- (岸田教育長) 深田教育長職務代理者。
- (深田教育長職務代理者) ありがとうございます。要望ですけれども、推薦書にもありますよう

に、学校運営協議会の皆さんの中から、この推進員が選定されているというところもありますので、その二つの運営主体がどちらかに取り込まれることのないようにしていただいて、うまく運営できるようにお願いしたいなと思います。

(岸田教育長)

ほかに。出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。推薦いただいている4名の方ですけれども、地域と学校の間をコーディネートをしていただくということになってくるので、地域の方が知らないという様な話にならないように、この方達がこういう活動をするために、地域学校協働活動推進員になったということと、その活動推進員の役割を地域に伝えていくようなことを、考えていただければと思います。以上です。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。ただいま頂きました御意見について、教育委員会としても、広報に努めていきたいと思っていますし、また、各校も学校だより等で学校運営協議会の情報なども出していただいていますので、今日頂いた御意見を、特にこの4校へは、お繋ぎをして地域住民への周知に繋げていきたいと思っています。以上です。

(岸田教育長)

ほか、ありますでしょうか。よろしいか。
なければ、採決に移りたいと思います。
議案第51号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第51号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱についてを承認いたします。

議案第52号 丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について

(岸田教育長)

続きまして、議案第52号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第52号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について御提案申し上げます。資料は41ページ及び42ページとなっております。

このたびの改正は、外国語指導助手（ALT）の報酬支給日を毎月15日となっておりますのを、毎月21日に変更するための改正です。昨年度までALTは市の臨時職員としての位置づけであり、他の臨時職員と同様、毎月15日の報酬支給日としていましたが、今年度から会計年度任用職員の位置づけとなっており、他の会計年度任用職員と同様に、毎月21日の支給日に変更したく、御提案を申し上げます。

この改正につきましては、現在のALTには既に同意をとってございます。市全体で21日の支給日に統一をしていきたいというための改正でござ

ざいます。

改正後の規則につきましては、公布の日からの施行としておりますが、10月の報酬から毎月21日の支給日に変更したく考えております。

資料の42ページは新旧対照表ということで記載しております。以上、簡単ではありますが、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。委員から何か御質問、御意見ありませんでしょうか。よろしいですか。

意見や質問がないようですので、採決をしたいと思います。

議案第52号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について、同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第52号、丹波市教育委員会外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定についてを承認いたします。

日程第5

その他

(岸田教育長)

日程第5、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんでしょうか。

太田まちづくり部長。

(太田まちづくり部長)

まちづくり部長でございます。まちづくり部から、成人式に関することで2点、1点目は、令和2年度、本年度の成人式の取組、コロナ禍における現時点での考え方を御説明させていただきたいということと、もう1点は、民法改正に伴う成人年齢の引下げに伴う令和5年以降の成人式の実施方法につきまして、現状、どのような考え方を持っているかというところを御報告させていただきたいと思います。以上2点でございます。

担当の市民活動課長より説明させていただきます。

(岸田教育長)

小島市民活動課長。

(小島市民活動課長)

失礼いたします。市民活動課長、小島でございます。それでは、本日お配りいたしました別紙によりまして説明させていただきたいと思います。

最初に、令和3年の丹波市成人式の実施につきまして御説明させていただきます。本年度の丹波市成人式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策ということで、5月の広報では「2会場分散型で実施をしていきたい」と、このような書き方をして市民の方には周知させていただいたところです。しかしながら、先日、9月17日に県の新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、県からの発表の中に、イベント開催制限の考え方という項がございまして、大声での歓声、声援等がないことを前提としました式典につきましては、一定の制限を緩和するということが発表されたところでございます。

これを受けまして、例年、丹波の森公苑で開催しておりましたが、確認をしましたところ、県の措置に準ずるということで、ホールの使用制限が緩和されたということです。全ての新成人約600名が対象となりますが、同一会場に入ることができるということが確認できましたので、そのように対応させていただきたいということで、また改めて10月1日現在で丹

波市内に住民票のある方については、別途通知をさせていただきますとともに、広報等でも周知をしていきたいところでございます。

実施の時期につきましては、(2)になりますが、令和3年1月10日、例年どおり成人の日の前日ということでございます。会場は丹波の森公苑ホール、実施内容につきましても、第1部を式典としまして、第2部は成人式の実行委員会の企画によりますアトラクション、対象者は平成12年4月2日生まれから13年4月1日生まれまでの方、約750名ということになっておりますが、例年8割ぐらゐの出席ということですが、今年は少し出席を控えられる方があるかもしれません。

また、(7)では、新型コロナウイルス感染対策としまして、参加者の制限ということで、発熱等の症状がある方の入場制限であるとか、入場前の検温については、ロビーのところさせていただきたいと思っております。参加者の把握、マスク着用、手指消毒等は徹底いたしまして実施していきたいと考えてございます。これが本年度の丹波市成人式の実施の内容でございます。

また、裏面でございますが、こちらでは、民法の改正によります成人年齢の引下げに伴う令和5年以降の成人式の実施につきまして、考え方を示させていただいております。令和4年4月1日施行の民法の改正によりまして、成人年齢が18歳に引き下げられるということになっておりますが、これに伴う18歳を対象とした成人式は行わず、現行どおり20歳開催としたいと考えてございます。理由としましては、18歳を対象とした場合、一時期に18歳、19歳、それから20歳の3学年の方が対象ということになりますので、全てを収容できるような施設がない。また、学年ごとに時期をずらして実施するというのも可能なのですが、スケジュール的には、かなり厳しく現実的ではないということ。また、18歳が成人ということになりますから、そこを対象とする場合、多くは高校3年生であるということで、進学、あるいは就職等の準備によって出席がなかなか難しいのではないかと、それからアンケート調査を行っておりますが、日本財団が行ったアンケートにおきましては、74%が「20歳で成人式を行うのがふさわしい」という回答、丹波市でも、令和2年、前回の成人式で新成人を対象としたアンケートにおきましても、91.1%が「20歳で成人式を行うのがふさわしい」と回答しております。

近隣市の状況でございますが、資料はございませんけれども、先日開催されました都市社会教育主幹者会議の中で、丹波市から、いつ頃に成人式を、いつの年代が望ましいかという市の考え方を県下の各市に問合せをしておりますが、全市、20歳での開催が望ましいという考え方を今は持っているというところでございました。

こういった理由がございますので、開催時期につきましては、例年同様に成人の日の前日に行うもので、20歳を対象とした式典を行う。ただし、式典の名称につきましては、成人という名前が使えませんので、今の考え方の中では、「丹波市20歳の集い」仮称ということで、開催させていただきたいと思っております。以上で報告を終わります。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。例年どおり、丹波の森公苑で20歳を対象に実施をするということ。

では、この件は終わります。

ほかに各課、連絡事項はないですか。よろしいですか。

ないようですので、日程第5を終わります。

(岸田教育長)

日程第6、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、10月27日火曜日午前9時からでお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎3階教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

各委員の御都合はいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、次回、10月の定例教育委員会の日程は、10月27日火曜日午前9時から、山南支所教育委員会会議室で開催いたします。
以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会といたします。どうもお疲れさまでした。